

## 浄化槽管理士に対する研修の機会の確保（第48条第2項関係）

### 研修教材について

公益財団法人日本環境整備教育センター 国安克彦

- 浄化槽管理士に対する研修の機会の確保（第48条第2項関係）における研修内容は、下記a）からe）の5項目を念頭に全国浄化槽団体連合会と協議を進めているところ、このうち、全国統一的に講習すべき事項であるa）からc）の3項目について、研修教材を作成中です。
  - a) 浄化槽行政の動向
  - b) 浄化槽の構造と機能
  - c) 浄化槽の保守点検と清掃
  - d) 地域における浄化槽情報  
（浄化槽に関する施策展開と普及状況・法定検査の結果）
  - e) その他（各地域に応じて研修すべき内容を実施）
  
- 研修教材の作成に当たり、研修内容を細分化した目次立てを作成しました（別添資料）。
  
- 研修教材は、令和2年度から使用可能となるよう、今年度内に完成させる予定です。